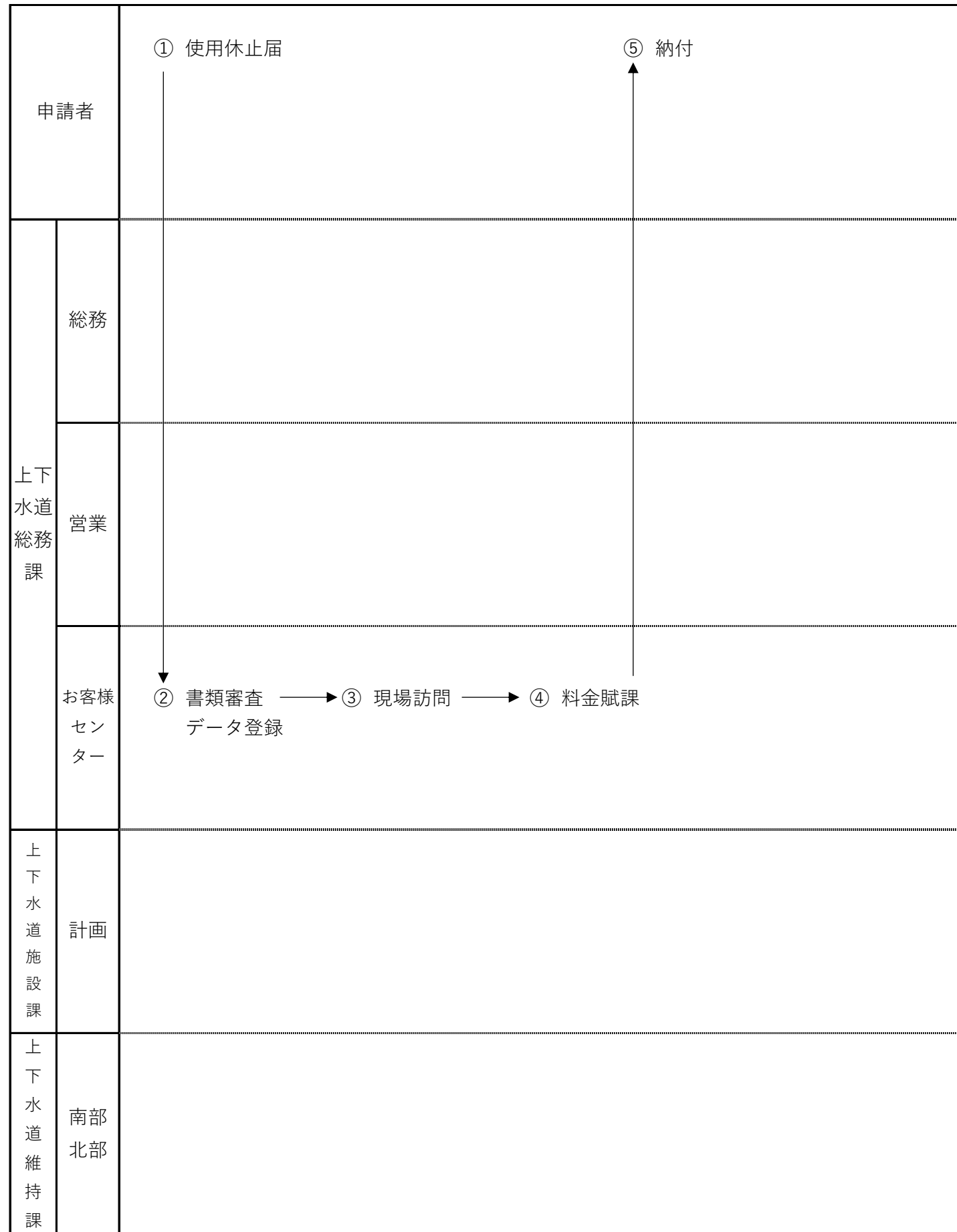


# 事務処理フロー図

(令和5年2月14日現在)

事務名： 下水道使用休止・再開の届出

北杜市下水道条例、北杜市下水道条例施行規程、北杜市農業集落排水処理施設条例、  
根拠法令： 北杜市農業集落排水処理施設条例施行規程



項番	項目	説明
①	使用休止届 (使用再開届)	下水道を使用しない場合は、「公共下水道使用休止届」を提出してください。 ※再開する場合は、「公共下水道使用再開届」を提出してください。
②	書類審査 データ登録	提出された届出書類の内容について審査を行います。 その後、端末機で受付処理を行い、お客様の情報をデータベースに登録します。
③	現場訪問	使用休止日に現場訪問し、使用中止時点での使用汚水量等を検針します。 ※再開時には、現場訪問をいたしません。
④	料金賦課	検針した使用汚水量に基づき、料金を算定し、納入通知書を発行します。 ※再開時には、再開日から検針日までの料金を算定します。
⑤	納付	送付された納入通知書により、使用中止日までの料金を納付していただきます。 口座振り替えのお客様は、口座振り替え日に引き落としいたします。